

# 令和7年度 教育研究団体への助成 募集要項

公益財団法人 日本教育公務員弘済会 栃木支部

教育研究団体への助成事業は、学校教育に関わる教育研究団体の有益な教育研究・教育活動に対して助成を行う事業です。令和7年度は下記要項のとおり実施します。

1 主催 公益財団法人 日本教育公務員弘済会 栃木支部

## 2 助成要件

### (1) 助成の趣旨

栃木県内の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の学校管理運営及び教育研究に関わる教育団体が行う、有益な教育活動、研究活動を対象に助成することを通して、学校教育の向上発展に寄与します。

### (2) 助成の対象にならないもの

- ①営利目的、または営利につながる可能性の大きいもの
- ②他の機関からの委託によるもの
- ③既に終了しているもの
- ④自己の財源によって実施可能なもの

### (3) 募集の対象

栃木県内の学校教育関係団体及び教育研究団体

### (4) 募集期間

令和7年4月1日（火）～ 5月9日（金）

### (5) スケジュール

令和7年4月 1日	募集要項を当支部ホームページに掲載 申請受付開始
5月 9日	申請期限
5月 下旬	選考
6月 月上旬	決定通知の送付
7月 月上旬	助成金の送金
令和8年1月30日	実施報告書の提出

### (6) 応募方法

#### ①申請書の作成・提出

以下の書類を作成し、当会宛に郵送してください。

- ・教育団体研究助成金申請書（教育研究団体助成様式1）
- ・令和6年度総会等資料、前年度研究紀要、研究会誌、年報等

#### ②応募締切

令和7年5月9日（金）当日消印有効とします。

## 3 助成金額

一教育団体につき50万円以内とします。助成の対象となる費用、対象外費用は以下の通りです。

### (1) 助成の対象となる費用

助成の対象は、研究、活動に直接的に関わる以下の費用です。

- ・消耗品費          ・図書購入費          ・印刷製本費          ・通信費
- ・外部講師の謝金・交通費（助成金額の概ね5割以内に収めてください。）

### (2) 助成の対象とならない費用

- ・応募する団体の職員の人件費、旅費交通費（外部講師への謝金、交通費は可とします）、一般管理費（例：研究会等における茶菓子代、懇親会等の飲食費等）

- ・汎用性のある備品費（パソコン、コピー機、タブレット端末等）やOAソフトの購入費
  - ・その他、事業に直接関係ない講演会・講習会、物品購入費等
- ※助成後に対象外費用を使用した場合や提出書類（申請書や助成後に提出する成果報告書等）に不備・不正が認められた場合は返金していただくことがあります。
- 費用についてご不明の点は、計画書の提出前に必ず、栃木支部にご相談ください。**

#### 4 選考

##### (1) 選考方法

- ①日教弘栃木支部教育振興事業選考委員会の選考に基づき、栃木支部幹事会の議を経て支部長が助成団体を決定します。
- ②助成の採否を文書で各申請団体に連絡します。なお、選考についての情報及び採否の理由についての問い合わせには回答しませんのでご了承ください。

##### (2) 選考基準

- ①萌芽性 創造性に優れ、発展の可能性が大きい。
- ②公益性・社会性 申請内容が、十分な公益性・社会性を有したものである。
- ③適正性 申請内容が、助成の趣旨と合致している。
- ④必要性 学校や地域の実態、課題、教育的ニーズを的確に把握している。
- ⑤計画性 実施方法が適切で、実現可能な計画が立てられている。

##### (3) 選考結果の通知

令和7年6月上旬を目途に文書で通知します。助成が決定した場合、助成金の「銀行振込依頼書（教育研究団体助成様式2）」を送付しますので、ご提出ください。助成金の送金は、7月上旬以降を予定しています。

#### 5 助成対象団体の義務等

- (1) 助成額30万円以上の助成対象団体は当支部と覚書を交わします。
- (2) 助成を受けた団体は、申請書の内容に従って助成金を使用します。助成金を使用する際には、必ず領収書（コピー可）を取り、成果報告書と併せて郵送してください。
- (3) 研究・活動の終了後、成果報告書（教育研究団体助成様式3）を令和8年1月30日（金）までに郵送してください。成果報告には会計報告も含まれます。  
なお、提出された報告書等は当支部が公表できるものとします。
- (4) 助成対象団体が研究機関のホームページや広報誌、論文等により助成事業の成果を発表する場合には、日教弘支部の助成金の交付を受けて行った成果であることを必ず記載してください。
- (5) 当支部発行の「弘済会だより」及び「当支部ホームページ」等に助成対象団体を公表することに同意してください。

#### 6 個人情報の取り扱い

- (1) 申請書に記載された個人情報は、選考及び選考結果の通知のために使用します。
- (2) 助成が決定した場合は、申請書に記入された助成対象の団体名及び助成内容と助成金を、ホームページ、広報誌等で公表します。

#### 7 問い合わせ先

公益財団法人 日本教育公務員弘済会栃木支部  
〒320-0066 宇都宮市駒生1-1-6 栃木県教育会館内  
TEL 028-622-4110 FAX 028-627-5263  
E-mail : tochigisibu@poplar.ocn.ne.jp  
URL : <https://www.nikkyoko.or.jp/company/tochigi/>